

第135号

6・7・8月号



幸区の社会福祉

社協は、住民の参加により福祉の
まちづくりをすすめる民間組織です

この広報紙は共同募金の配分金で発行されています。

発行所 川崎市幸区社会福祉協議会

川崎市幸区戸手本町 1-11-5 川崎市さいわい健康福祉プラザ内

TEL:044-556-5500 FAX:044-556-5577 URL: <http://www.saiwaiku-shakyo.jp/>

発行人 加藤 満治

編集人 市川 勝一

印刷所 野崎印刷紙器株式会社



目次

1. 会長あいさつ／第6期地域福祉活動計画
2. 令和6年度事業計画・予算
3. ボランティアセンターからのお知らせ
4. 令和6年度賛助会員加入のお願い
5. 令和5年度賛助会費のご報告
賛助会費の使い道 地区社協の取り組み

6. いこいの家からのお知らせ
7. 社協会員紹介
8. 共同募金実績・配分報告
寄附のお願い
寄附者報告
編集委員名簿



川崎市幸区社会福祉協議会

会長 加藤 満治

会長あいさつ

平素より、幸区社会福祉協議会の事業にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、幸区社会福祉協議会では第6期地域福祉活動計画を策定しました。これは、住民の皆さんと一緒に地域課題を解決するための行動計画です。

この計画には、区内7つの地区社協が3年後のめざす姿や、それぞれ独自の事業も掲載されています。区社協と地区社協、さらに行政とも連携し「幸区に住んで良かった」「これからも住み続けたい」と多くの方に思ってもらえるよう、地域福祉を推進してまいります。

「夢が広がり、想いがつながり、心が届くまちさいわい」をつくるために、引き続き皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第6期地域福祉活動計画を策定しました

「夢がひろがり、想いがつながり、心が届くまちさいわい」を基本理念とし、地域福祉課題の解決に向けて、区民が福祉の担い手となりお互いに支え合うことを目的とした地域福祉活動を展開していきます。

区民や地域福祉を担う住民の方、福祉施設を運営する方などと連携し、ともに取り組むための方法を具体的に示しています。

また幸区役所の策定する「第7期地域活動計画（しあわせプラン）」、川崎市社協の策定する「第6期地域福祉活動計画」と常に連携しながら、それぞれの役割を明確にして進めてまいります。

「第6期地域福祉活動計画」は、区内いこいの家や陽だまりで配布しております。ぜひお手に取ってご覧ください。



幸区社協



川崎市社協



幸区役所



令和6年度

事業計画

第6期地域福祉活動計画の目標・方針に沿って事業を実施します。

【主な取り組み】

①「住民交流活動拠点事業」

- ・ 幸区社協が地域の方と一緒に運営する「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」を地域に根付き、世代を超えて交流できる場として運営します。
- ・ 他機関（地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、市立看護大学等）との連携と、若い世代への周知を強化します。



②「福祉教育」

- ・ 子どもたちに「ふくし」を身近に感じてもらい、地域の福祉課題に目を向ける機会が増えるよう、学校や地域と連携し取り組みます。
- ・ 学校だけでなく地元企業等と福祉教育に組み込み、地域ぐるみの福祉を推進していきます。

③「ふくし相談事業」

- ・ あらゆる生活上の相談を受け、社協の持つネットワークと関連付けて解決につながるよう対応し、地域の課題として捉えることで、地域で予防・解決できるまちづくりを目指します。



④「安定した財源の確保と啓発強化」

(安定した財源の確保)

- ・ 行政からの補助金や委託料のほか、社協会員会費や賛助会費、寄付金等を効果的に地域に還元できるよう働きかけます。
- ・ 寄付金の目的や使い道をより明確に周知し、寄付しやすい仕組みをつくります。

(啓発強化)

- ・ 社協やその事業について多くの住民に知ってもらえるよう、また社協事業に参加していただけるよう広報媒体（ホームページ、機関紙、SNS等）活用し、認知度を上げる取り組みを行います。
- ・ イベントや拠点を活用した広報活動を充実させます。



⑤「災害ボランティアセンター」

- ・ 大規模災害発生時、川崎市災害ボランティア支援センターと協働し、幸区災害ボランティアセンターを運営します。
- ・ 他地域の設置状況などを学び、地域の特性を踏まえたセンターの運営を検討します。
- ・ 災害発生時に登録ボランティアとつながることのできるネットワークの構築を進めます。
- ・ 他機関との連携ができるよう日頃から関係構築に努めます。
- ・ 被災地でのボランティア活動の拠点として円滑に進められるよう日頃から訓練を行います。

令和6年度

予算

歳入

歳出

前期末支払資金残高
22,928,000円

市社協からの
繰入金
38,891,000円

受取利息配当金収入
2,000円

その他の収入
138,000円

会費・賛助会費 8,700,000円

寄附金 520,000円

市補助金収入
34,474,000円

共同募金配分金収入
(年末見舞金)
4,000,000円

県社協受託金収入
2,633,000円

事業収入
700,000円

歳入(総額)
112,986,000円

共同募金配分事業
16,133,000円

いこいの家
9,970,000円

受託事業
3,413,000円

助成・金品
支援事業
4,478,000円

幸区支部運営
68,863,000円

地域・在宅・ボランティア振興
・調査・企画広報等事業
10,129,000円

歳出(総額)
112,986,000円

詳しくはホームページをご覧ください。ホームページはこちらから→





ボランティア交流会を開催しました

令和6年3月15日に福祉パルさいわいで開催しました。「だれでもカフェ」のウェルカムコーヒーと「パセオやがみ」のクッキーをつまみながら、「ワーカーズコレクティブメロディ」の地域に開かれた様々な福祉事業や取組み発表をしていただきました。後半はマジックやフラダンス、民謡の発表があり、盛況となりました。



チャレボラ2024を開催します

夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習「チャレボラ 2024」を今年も開催します！

夏休みを使って、幸区でボランティア活動をしませんか？

市内の様々なプログラムから選べます。

お申込みや詳細は、川崎市社協ボランティア活動振興センターまで。

前回の参考
プログラム

地域子育て支援センターのお手伝い＆乳幼児と交流

こぶし園(障害者施設)で利用者さんと交流(楽器を使った音楽プログラム)

公園で遊び場づくりのお手伝い＆子どもたちと交流しよう

わくわくプラザで子どもたちと交流しよう

幸こども文化センターで子どもたちと交流しよう

老人福祉センターで交流しよう

申込締切 6月16日(日)

ホームページ <https://csw-kawasaki.or.jp/>





喫茶きらめき

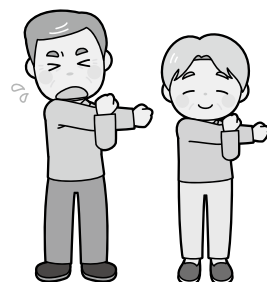
会場 日吉いこいの家 **頻度** 年12回

お茶を飲みながら時々の話題に興じ、手品、腹話術などのゲームを楽しみます。さらに健康講座や体操、ボッチャなどをして体を動かします。

ぬくもりの会鹿島田

会場 鹿島田公会堂 **頻度** 年6回（奇数月）

保健師さんによる健康講座や体操を楽しみ、お弁当を持ち帰ります。スタッフによる腹話術や漫談、ゲームなどをして楽しめます。



ひろば鹿島田

会場 鹿島田公会堂 **頻度** 年6回（偶数月）

鹿島田地域包括支援センターの職員の指導で、健康講座、体操、ゲームなどを楽しみます。

日吉第2 地区社協

南加瀬の地域で、主に日吉出張所や各町内会館、日吉いこいの家を拠点に活動しています。

ぬくもりの会、社会食会（高齢者会食会）

会場 南加瀬中央町内会館、辻町会館

頻度 各会場、年6回

おしゃべりをしながら食事をしたり、保健師さん、夢見ヶ崎地域包括支援センターの講話や体操と一緒に楽しんでいます。



語らいの会

会場 南加瀬中央町内会館、辻町会館

頻度 各会場、年6回

お茶をしながらおしゃべりをします。保健師さんの講話もあります。



転倒予防体操教室

会場 南加瀬・越路・中央町内会の各会館

転倒やケガ予防のため、日ごろから体操をしています。



母子衛生

会場 南加瀬原町会館

毎月第3月曜日、乳児の身長体重測定と、保健師さん、栄養士、助産師さんの育児相談を行っています。



いこいの家にいらっしゃいませんか

令和6年度からの5年間の新たな指定管理期間も引き続き社会福祉協議会が、地域の運営委員さんと一緒にいこいの家を運営してまいります。

新たな講座の企画や、世代間交流、デジタル技術を活用した行事などを行う予定です。ぜひご利用ください。



夜間・休日の利用について

10名以上で構成する市民活動を行う団体向けに開放しています。利用を希望する場合は、団体登録と利用申請が必要です。

詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市ホームページ▶



教養講座：楽しいボッチャ

利用時間 月～土曜日 17:00～21:00
日曜日、祝日 9:00～16:00

問合せ 川崎市役所高齢者在宅サービス課
☎044-200-2638



終活講座

幸区内いこいの家

南河原いこいの家 ☎044-541-2137 古市場いこいの家 ☎044-555-3765
御幸いこいの家 ☎044-522-1516 小倉いこいの家 ☎044-588-9707
下平間いこいの家 ☎044-544-5757 日吉いこいの家 ☎044-588-7505

講座の募集や、イベント情報は幸区社会福祉協議会または各いこいの家にお問い合わせください。

社 協 会 員 紹 介

幸こども文化センター

幸こども文化センターは0歳～18歳のこどもの居場所として、年末年始を除き毎日開館しています。また、児童の利用が少ない午前中などの時間帯は地域で活動される市民活動団体やサークル団体の方にもご利用いただけます。日々楽しめる遊びからベビーマッサージなどの様々なイベントを開催しており、区役所・社会福祉協議会に隣接していますので気軽に立ち寄って楽しめるスペースとしてご利用ください。



問合せ

〒212-0023 幸区戸手本町1-11-5
☎044-544-1489

幸こども文化センター▶
(イベントの情報も!)



幸の会

老人施設、町会、老人会、デイサービス等の慰問を行っています。個々の特技を生かして多様なプログラムを作り、利用者や職員と共にリズム体操、脳トレ、手遊びや歌等を楽しみます。会員数は21名、最高齢91歳の方もいらっしゃいます。



問合せ

幸区社会福祉協議会 地域課 ☎044-556-5500



赤い羽根共同募金運動にご協力いただき ありがとうございました！



令和5年10月から3月にかけて赤い羽根共同募金、12月に年末たすけあい募金にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました！集まった募金は、神奈川県共同募金会を通じ、幸区内の福祉施設などに配分されます。また、災害への準備金としても積立てられています。

令和5年度実績額

赤い羽根共同募金
12,619,784円

年末たすけあい募金
8,753,427円

能登半島地震災害義援金の取り扱いを行っています

皆様からお寄せいただいた義援金は、被災県において取りまとめられ、設置される配分委員会において配分額を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。

令和6年3月31日現在、80,308円の義援金を幸区共同募金会にて受け付け、被災地域へ送金しています。

令和6年12月27日まで幸区社協窓口で受け付けておりますので、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

ご寄附 の お願い

幸区社協では、地域福祉推進の【誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる地域をつくる】ための事業を行う財源として、皆様からの温かい善意のご寄附をお待ちしております。ご寄附いただくと、機関紙への寄附者名の掲載、税法上の優遇措置があります。

【寄附の方法】

- ① 幸区社会福祉協議会の窓口やお電話でご寄附についてお申し出ください。
- ② 寄附申込書をお渡ししますので、氏名・住所・電話番号・広報紙への掲載の可否等をご記入の上、ご提出ください。
- ③ 寄附金受領後、寄附者へ受領書を交付いたします。
※交付された受領書は、寄附金の優遇措置の手続き等の際に必要なになりますので、大切に保管してください。

【寄附金の優遇措置】※ 詳細については、管轄の税務署などにお問合せください。

◆ 個人の場合

…確定申告によって、寄附金額を所得税法（第78条）の規定により、寄附金控除を受けられます。

◆ 法人の場合

…確定申告によって、寄附金額を法人税法（第37条）の規定により、損金算入することができます。

寄附者報告

敬称略

令和6年2月1日～令和6年4月30日

■ 寄附金 さんばあ食堂
寺村 昌子

令和6・7年度 幸区社会福祉協議会 機関紙編集委員名簿

委員長	市川 勝一	副委員長	小野 喜博
委員	和田 かよ子	島田 和子	海野 恵美子
	菅根 真理子	枝村 規フ子	石井 永良
	吉沢 昭一	佐藤 千枝	川部 まさ彖
	森 幸枝		